

## 第1回 村上市総合教育会議 議事録

1. 日 時：平成27年7月27日（月） 午前10時～午前11時

2. 場 所：村上市役所 本庁5階 第4会議室

3. 出席者

【構成員】高橋市長、圓山教育長、鈴木教育委員長、信田教育委員長職務代理者  
佐藤教育委員、本岡教育委員

【事務局】佐藤総務課長、遠山学校教育課長、田嶋生涯学習課長、山田総務課参事

【議事進行】佐藤総務課長

【傍聴者】0名

【報道機関】0社

4. 欠席者

なし

5. 内 容

### 【市長あいさつ】

高橋市長：6月28日の村上市長選挙におきまして、当選させていただきました高橋邦芳でございます。これまでも皆様方とは、いろんな場面でお付き合いをさせていただきまして来たわけでありまして、今後また新たな立場で、お付き合いをさせていただくこととなりますが、なにとぞよろしく願いいたします。

これまで、合併後、平成22年から平成28年までの期間で、教育基本計画をご決定をいただき、この中では、郷育のまち村上という基本理念に基づきまして、ここで生きるそのことに喜びをもち、輝いていける人々を作り上げていくということ、この理念に基づきまして、基本目標を定めていただき、4つの教育施策、この中に基本的な方針として、12の施策を展開していただいているところでありまして、いずれにしましても、教育委員会の皆様方の強いリーダーシップ、これによりまして、この地域の教育がしっかりと前に進んでいるということ、このことに対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

また、この度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育基本法に基づいて定めていただきました基本計画、これに基づきまして現在それが定まっているわけですが、今回の一部改正によりまして、大綱を定めること、これが義務付けられているわけでありまして。

これにつきましては、これまで教育委員会が独立した行政機関として市の施策の中で、やはり首長が進める政策の運営、これとは一線を画しながら、またそれとともに方向性を密にしながら進めていただいているという立場で教育委員会の皆様方にはお働きをいただいたわけでありまして、これまでのその継続的な安定性、それを維持しつつ、さらにはこれまで、我が村上市もそうでありまして、社会を取り巻く環境、この中におきまして、教

育行政における責任の明確化、これは首長にあるのだということ、また、さまざま発生をいたしますいろんな事象に対して、緊急迅速に対応すること、これを目指したという大まかに言いますと、そういう改正であったというふうに思うわけでありませうけれど、ただ、これまで教育委員会の皆様方がそういう状況になかったかどうか、これは全くそういうことではなくて、しっかりと信頼関係の中にそれが位置付けられていると私は思っているわけでありまして、これが、法律要件でありますので、これからはそのことをしっかりと明確化した中で進めていくのだということだというふうに理解をしております。ですから、これまで同様皆様方とともに一つの方向に向かって、しっかりと歩みを進めるということ、これが大切なんだろうというふうに思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

このような改正の中で、結果的には首長が総合教育会議を招集するという形になるわけでありませうけれど、その役割といたしましては、いろいろな教育情勢の諸条件、その他の整備に関するものにつきましては地域の実情に応じて、その進行を図るための施策を展開することを、また児童生徒の生命、まさに被害が生ずるおそれがあるというところに対しての対応という大きな役割があるわけでありまして、いずれにしましてもこの地域の子供たちのしっかりとした支えをする大切な会議だと認識をいたしております。ですから皆様方にはさらに、また、これまで以上にお力添えをいただいたり、いろいろなことをご指導をいただくという立場にあると思っておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

いずれにしましても、教育行政、教育委員会が地方教育行政の運営に関する法律の中で規定されている教育委員会の職務、これを犯すような形にはならないわけでありませうので、そのことにつきましては、これまで同様しっかりと教育委員会で進めていきたいというふうに思っておりますので、何かとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【教育長あいさつ】

圓山教育長：第1回村上市総合教育会議に参集いただきお礼申し上げます。今ほど市長さんからお話がありましたように地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いこの教育委員会制度が改められました。ただ、私は教育長任期中でありますので、私の任期中は旧制度、教育委員会そのものは、今までの制度のもとで取り組みを進めていくというような形で教育を行っているところであります。この総合教育会議の趣旨については、今ほど市長さんが詳しくお話してくださったとおりであります。一番大事なことは、感じていることは教育施策に関して市長部局と教育委員会が、パートナーシップを持ち取り組みを進めていくことができる。この点が一番私は今回の改正の中では一番のポイントであると考えております。その場が、この総合教育会議であったと認識しておりますので、総合教育会議の場を大切にして村上市の教育、児童生徒のより良い方向性を作り上げていきたいと思っておりますし、また、社会教育の方においての市民の将来性、教育のあり方についても進めていきたいと考えておりますので、総合教育会議をとおして皆様の忌憚のないご意見を出していただきながらより良いものを設けていきたいと、このように考えています。

もう1点は、先ほど市長さんがおっしゃったとおり、迅速性、緊急に対する迅速性であります。これについては、教育委員会としてもいろんな体制を作っておりますけれどももし何かあった時は、即、市長部局と、先ほど申し上げましたパートナーシップを取りながら万全

な体制で取り組む必要が出てくるというようなことも大事なことでと認識しております。その2点を大切にしながら今後取り組みを進めていきたいと考えております。総務が総合教育会議を主催しておりますけれども、総務課とも連携を取りながら進めていきたいとおもっておりますのでよろしくお願いします。

【委員紹介】 名札で確認をお願いし、個別紹介は省略した。

#### 【配布資料確認】

次第、村上市総合教育会議設置要綱(案)、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)、村上市教育大綱(案)、「郷育のまち・村上」について、第10回学校と地域を結ぶオープンセッション

#### 【議 事】

##### (1) 趣旨説明

遠山課長：先ほど、市長並びに教育長よりお話のあったとおりでございますが、若干触れさせていたきたいと思います。

先ほど来、地教行法によりまして、平成26年6月20日に改正され、本年4月1日から施行される新しい法律が整ったわけでありますが、その中で大きな目的ということで、先ほど来お話しされていた教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化などとなっているところであります。その中で、教育に関する大綱の策定に関する協議を始めとした法律に掲げる事項を協議又は調整を行うということでありまして、総合教育会議を設けることを地方公共団体の長に義務付けられたところであります。

会議は政策、施策等について設定する場ではございませんが、予算編成、執行や条例提案など重要な権限を有しております首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、調整を行いながらその結果を尊重しなければならないとされています。そのようなことでありますので、よろしくお願いします。

高橋市長：先ほども若干触れたわけでありましてけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に掲げております教育委員会の職務、これを犯してはならないということで、明確に規定がある中でございますので、その辺のところもご理解をいただきながら、形としては教育業務に定めてそれに基づいて基本計画設けているわけでありまして、団体にあっては、大綱を定めるという義務付けでありますので、よろしくお願いします。

##### (2) 協議事項

###### ①村上市総合教育会議の運営について

事務局から、配布資料に基づき村上市総合教育会議の運営について説明。

村上市総合教育会議設置要綱(案)の承認を求める。

信田委員：3条、4条、5条につきまして、確認の意味で教えていただきたいんですけど、まず、開催期日につきましては、年間を通して開催頻度、ある程度予想されているようであれば回数的に教えていただきたいというのが一つ。それから、第5条の招集手続きにつきまして、今現在教育委員会の方も当日開いたときに、次回の委員会の日程につきましては委員の都合をある程度聞きながら期日を決定しているんですけれども。これでいきますと、3日前に突然通知が来たら、というときに、せっかく開催していただけるにもかかわらず、どうしても日程調整のつかないなんていう場合が生ずると申し訳ないので、事前にある程度委員の皆さんの都合を聞いていただけないかなというのがお願いで、連絡方法等は特にこだわりませんのでそういった運用面でのお願いをしたいという、それとあと、5条と4条の関わりなんですけれども、例えば3日前に連絡がきたときに、事前に付議したいことがあった時に、7日前までに提出しなさいということになっていると、そのアンバランスというか日程的な調整が難しくなるので、その辺の配慮はどのように考えておられるのかということをお願いしたいと思います。

山田参事：回数の方につきましては、正直、年間何回ということはまだ決めているというところはございません。始まったばかりということもありまして、最低でも年1回、ないし年2回というふうに思っております。あわせて、大綱につきましても、ゼロから定めなければならないという状況になった場合、今回は基本計画をベースに行っていますが、これが28年までとなっているものですから、また、その後新たな計画、新たな大綱というふうなことがなった場合には、当然回数が1回、2回では足りないだろうということで、その時はもっと増やさなければいけないということで、ここは協議をさせていただきながら考えたいと思っております。

続きまして、日程の関係ですけれども、あわせて第5条の関係にも一緒にお答えすることにもなると思いますが、一応ここでは7日前、3日前ということでは切らせていただいておりますが、実際には委員のおっしゃったとおり3日前に突然会議ですと言われ、都合がつくかと言われると、大変なところもありますので、そこは正直、要綱としてはこんな書き方になってしまうのかなということで作りましたが、事前に学校教育課とも協議しながら早め早めということで日程調整はさせていただきたいと考えております。

協議する項目が、あらかじめわかっていたら、それこそ1ヶ月前とか、本当に早めにしたいなと思っておりますし、中には、突然の事態が起きるかもしれないということで、その時は急ぎ開催するというので、ご了解いただければというふうに考えている次第です。

高橋市長：会議の成立要件というのは、定めに無いのでしょうか。緊急の場合は、市長、教育長のみで会議を開催することができるというふうになっていますけれど、それ以外のこういうケースの場合はあるんですか。

山田参事：この要綱の中では、特に人数の定めというものは載せておりませんでした。

高橋市長：要綱の中で必要なものなのであれば、入れておいてもらいたいと思っておりますし、あと、

会議の運営についての部分だよということであれば、第24条の規定で、後で申し合わせをしてもらってもいいかもしれませんが、その点よろしくお願いします。

もう1点、第15条の会議の公開のことなんですけれども、会議そのものを公開することになっているんですけれども、傍聴は、市長の許可を得なければならないとなっています。

この条文は、文科省若しくは県あたりから要綱で規定することになっているんですか。傍聴の許可までいるんでしょうか。

山田参事：特に、こういう規定を入れなければならないという定めはありません。あわせて許可とは言いながら、実際には傍聴に行きますというところで、勝手に入っていかと言われますと、そういうわけにはいかないだろうと。誰かがいいですよと言わなければならないのかな、ということでは書かせていただいております。

高橋市長：一般的には傍聴人名簿に受付した時点で、傍聴席に入ることができない者規程で第20条ではじかれれば、一般的に入らない。ようするに、議場の傍聴席は、傍聴人名簿に記載のだけでそのまま入れる、それと同じことにはならないか。

教育委員会の傍聴の規定はどうなっていますか。

遠山課長：委員長の許可を得なければならないことになっております。

山田参事：それであれば、教育委員会会議規則にあわせて第16条は残すことにします。会議の成立につきましても同規則にあわせさせていただきます。

圓山教育長：市長さんがおっしゃった公開のオープン性、これはやはり一番大事なことなので、規則は規則として残してよしいんですけれど、広く市民にいつ行われるかを早く知らせて、そして傍聴ができるということ、オープンなものであるということを知らせて、閉鎖的にこれが行われているのではないということ、ぜひ調整していただきたいということをお願いしたいなと思います。

高橋市長：今までの教育委員会の会議も、ずいぶん早く周知してもらって、広く公開を前面に打ち出しているの、いいなと思うんですけれど、それと同じスタンスで、できれば今後、総合教育会議もそのへんの傍聴が、あくまでも許可だよという形でなくて、誰でも入られるような形で、今後、教育委員会の会議の部分を含めて検討していただくと非常にありがたいと思いました。

高橋市長：発言いただいたものを整理して決定させていただくということで承認する。

## ②村上市教育大綱について

事務局から、配布資料に基づき村上市教育大綱（案）について説明。承認を求める。

高橋市長：基本的に現在進行している教育基本計画、これをベースにして決めるということで

ありますが、大綱の概要の中で、後段ご説明をいたしましたとおり、期間を27年度から28年度としております。これにつきましては、現在、第二次村上市総合計画の方向性を29年度以降に出そうということで作業が始まっておりますし、地方創生の関係で村上市の総合戦略、地方版総合戦略と言われているものであります。

これの策定を今着手しておりますし、あわせて人口ビジョンということで、いずれにしても、人口減少に対する対策が大きな柱立てになるという計画に、二次の村上市総合計画になると思うんでありますが、そのことを踏まえて28年度中に上位に位置する、村上市の屋台骨を作り上げる総合計画、これと整合性を図るために28年度に見直しを行いたいと思います。ということの概要を記載をさせていただきました。後はこれまで進めてきた基本計画にのっとった形ということでございますので皆様方からご発言をお願いします。

圓山教育長：これまでの教育基本計画は、22年度から28年度までとなります。そして、29年度から教育基本計画を見直しを図らなければいけない。一番大事なのは、市の総合戦略と教育基本計画が密接というか、お互いに同じ方向を示すということだと認識しております。教育基本計画については、これが28年度中にどのような形をとるか、これから教育委員会で話したりします。

見直しを図るといふ、その委員会制度を設けて、取り行うような形になると思いますけれども、その経過とかその内容等について、総合教育会議の中で28年度は、ある程度の、これからの方向を示す大切なポイントでありますから、ある程度の回数を取りながら、取り組みを進めていかなければならないと考えております。28年度は先ほどの開催の回数等についても総務の方から話がありましたが、持ち方等については十分に連携を取りながらより良いものを作っていきたいと考えておりますし、その基が大綱でありますので、市長部局とはもちろん市長と教育委員会とどういう方向を進めていくのか今までの基本計画に基づいたものをベースとしながらさらに発展していけるようなものにしていきたいと考えております。

その意味でも、27年度、28年度のこの大綱に基づいた施策、そして行っていることが、本当に何が有効で何が問題なのかというあたりをしっかりと洗い出していく必要があるだろうと考えております。この教育の大綱に基づきながら、またしっかりと検証を進めていきたいと思っております。

高橋市長：大綱（案）が承認された。

#### 【その他】

##### (1) 今年度の具体的な取り組みについて

圓山教育長：「郷育のまち・村上」をご覧ください。教育委員の方々は内容についてわかっていることではあります、確認の意味でご報告します。

「郷育のまち・村上」というものは、教育基本計画の根本をなすものでありますので、ぶれるものではありません。それゆえ、教育委員会では、この「郷育のまち・村上」について、取り組みを具体的に、大綱ができる前から進めさせていただいております。

このことについて、まず、市長にご認識いただきたいということでもあります。2点目ではありますが、郷育のまち、郷育に込められた願いとか、地域の子供を地域のみんで育てるということについては、これは教育の大綱にも述べられておりますけれども、その具体的内容でありますので、これは読んでご確認いただきたいと思います。

本日、ここでご説明申し上げたいのは、平成27年度村上市学校教育の重点の「郷育村上」に関する内容についてのみ、ここでお話しさせていただきたいと思います。

1番から5番までありますけれども、1番の学校教育では、郷育のまち・村上を大切に、各校では学校運営やランドデザインを策定しております。これは、どの学校どの地域でも課題はあるかもしれませんが向かう方向は同じであるという取り組みであります。特色のある郷土学習、郷育プログラムに基づいて、郷土学習を進めているところであります。特に、学校支援地域本部事業により地域コーディネータを各中学校区に配置し、その方を中心に学校教育の中に地域の方に入ってもらいながら郷土についての学習を進めて、そしてこの郷土愛に対する取り組みを進めていこうと考えています。

2番目のキャリア教育であります。これは今後、私は29年度の基本計画にも入ってくる大切なポイントであると考えております。この村上で活躍できる人間又はこの村上の地を離れても活躍できる人間を育てることは言うまでもありませんが、この村上の良さを知り、この村上で頑張ってみようという子供たちを作っていくことも大事であると、そういう意味で郷育、郷土学習を小学校中学校で行っているわけでありますので、この部分とキャリア教育を結びつけて進めていきたいということを考えております。新潟っ子プランという県が示したキャリア教育プランを基に、これに学校は手直しをして、作ってありますけれども、本年度は、この新潟っ子プラン及び自校の郷育プログラムを基に、各学校の特色あるキャリア教育の年間指導計画を作成してもらいたいというふうに学校をお願いしてあります。見直しをしてくださいと。

小学校段階で郷育を勉強したものを中学校でより生きるものにしていただきたい。キャリア教育は、3日間の職場体験がキャリア教育ではない、あくまでも児童生徒の一人ひとりの社会的職業的自立に向け必要な基盤となる能力を態度を育てることであるということに基づき、学校教育全体で実践していけるように見直しをお願いしているところであります。本年度は見直しでありますので、次年度はこれを受けた取り組みという形になっていくと思っております。これは村上市の人口減少問題の中で、学校教育がかかわるのではないかというふうに考えております。この部分について、今年度取り組む姿勢だということでもあります。

あと、4番5番は、今まで学校が中学校区で進めてきた幼保小中の連携、それから地域力を生かす、この両輪を基にしながら郷育のまち村上の取り組みを進めてまいりました。このことについては、いままでどおり進めていきたいと、このように考えております。なお、ここで大切にしていきたいことは、学校と地域、それからボランティア、地域の人々、それが一体になって取り組みを進めていくことが大切であります。その取り組みを進める場という形で、学校と地域を結ぶオープンセッションというものを毎年行っています。本年度8月6日9時30分から4時まで村上市総合文化会館を会場に午前午後と行う予定にしております。今までは午後だけの開催でありましたが昨年度から少しずつ内容をあらためてきているところであります。

この中で、ここで生きることの自信、誇り、喜びを持てる子供たちを育てる郷育のまち村上市を目指して学校の視点、それから地域まちづくりの視点、社会教育の視点からお話をいただきながらこれから取り進める方向を作っていこうということ、そして午後からは地域と学校を結ぶ発展講座ということで各地域にある団体と学校を結ぶという取り組みを進めています。これは、もう10回になりますけれども今年度さらに力を入れて取り組みを進めている内容であります。このような形で郷育のまち村上市の取り組みを進めていますので、市長部局の方々にもぜひ知っておいていただきたいですし、また市長部局からも参加していただき地域の方からも、自治振興課の方からも参加していただいておりますが一体となった取り組みということで、郷育会議というものを大事にしておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

高橋市長：キャリア教育の中で、今教育長がおっしゃってましたけれど、職場体験がキャリア行育ではない、まず、その職場体験をせんがための職場体験に来ているようなところもあり、なかなか受け皿も容易でない、その辺のところも良く研究をしていただいて、本来であればもっと職業選択につながるような仕組み、それがまさにキャリア教育だろうと思うんですけども、そんなようなところもちょっととらえていただくとありがたいと、そのためには、働く場所が無ければだめだということで、自分の首を絞めるような格好になりますけど、ただ、今の人口減少問題というとなかなか社会動態として流出してしまう、ですよ。帰ってこないというのが我が村上市にとって非常に大きなウイークポイントだなというふうに感じているものですから、それを郷育のまち村上市を作り上げる中から、やっぱりここに戻ってくるんだという地元に対する愛着心というか、そういうものの育成をしていながら、あわせてそれを満たしてあげられる雇用の場があると、まあ、学習の場があるということが大切なのかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

圓山教育長：確かにそのとおりでありまして、信田委員の方が詳しいのでありますけれども、受け皿があるにもかかわらず、そこに入ってこない子供たちがあると、建築業界ですか、なかなか求職はしているけれど入ってこないというのがありました。そこらへん、キャリア教育の職場体験ということで、そういう事業所も増やしていただいて、建築業界の加藤会長を筆頭として、もっともっと自分たちで開くと、そして受け入れ体制をする。そしてその良さを伝えていくんだというような形で増やして、要するにミスマッチが無いような形で取り組みを進めていきたい。

それが一点と、もう一つは桜ヶ丘高校が行っていますけれども林業体験、本年度もやるようでありますけれども、ああいうような形を中学校でもできないかということも考えております。要するに、あのことで桜ヶ丘高校を卒業して就職した子供たちもいますので、そうすると中学校段階でそういう体験をすることによって、林業の教育を経験できる。それから農業でいろいろな農業をやっている方がいて、そういう方々の所で学ぶということも大切になってきます。ですから今後、今学校現場にはプランをもう少し地域を取り入れたプランを見直していただきとお願いしています。教育委員会としてはこれからすそ野を広げるような形で取り組みを進めていきたい、来年度すぐにはできないかもしれませんが、29年度あたり



からそこらへんあたりに取り組みを進めていけるようにと考えています。

信田委員：受け入れしてくれた企業の声をしっかり受け止めていただきたいと思うんですけども、中には、たった3日ではもったいないと言ってくれる所もあるんです。でもそこをちょっと考えて、そのキャリア教育以前のマナーの問題も指摘されている。それが表面に出てこないんですね、ですから企業から戻ってくる大切な声をキャリア教育の中に反映し、企業にお願いに行く時にそこらへんのところをしっかりと受け止めないと、生徒の言い分だけ聞いて相手の言い分を聞かないなんて形と同じような形になってますので、その辺をちょっとお気を付けいただくように取り組んでいただきたいと思います。

高橋市長：課題とか、そういうものがいろいろと見えてくる面があると思います。ぜひその辺のクリアを一つ一つしながらしっかりと進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

佐藤委員：いま、キャリア教育の中で、職場体験の中で、教育長さんが話したように、林業とか、本当に漁業もそうだと思いますけど、そういう場をとおして、と同時なんですけど私が考えているのは、村上市は山があり川があり、海があると、本当に自然豊かなところなので、そこの中で食べ物ですよ、その食の所でぜひおいしいものがあるということ。

たとえばコシヒカリだとか鮭だとか、そのようなところが小さい子供たちに食べてもらって育ってるわけです。やはり、人間の食の味覚というのは小さいときに育っていくものだと思いますので、村上にもう一回帰っておいしいものを食べたいっていうような、そういうようなことを思えるような子供たちの教育環境、村上小学校で食育のところを一生懸命にやっていますけれども、ぜひそれを村上市に、ぜひ食育のところにも村上で育っている物産をベースにして使用するなど。

そういう部分からの視点もぜひ見ていただきたいなと思っていますので、追加ということでもお願ひしたいと思っています。

高橋市長：切り口はどんどん広がると思いますので、何とかそういったメニューはいっぱいの方が良いと思いますのでよろしくお願ひします。

## (2) 次回会議について

山田参事：新年度の予算要求時期にあわせてもう一度開催したいと思っております。ただ、具体的に日にちまでおろしている段階ではございません。時期的には10月頃かなと思っておりますが、日程、協議事項等、早めに決めまして委員の皆様にもお知らせするというのでやっていきたいとおもっておりますので、その時になりましたら、またご協力のほど、よろしくお願ひします。

信田委員：昨年の教育委員会、予算のことなどで概略・構成が決まった時に、ある程度説明会かなんかいただいて、いろいろと優先順位はもちろんあって、市全体での会の中で考えてい

くものですから、何とか重点的のものをおしてくれなんて話になって、こんな経過をたどってこんなふうになって、今年度はこんなふうに重点的に配分したよというような、また、そういったような説明会的なものをしていただけるとありがたいなと思っています。

山田参事：今、できるとも返事はしがたいところですが、ご意見としては賜りましたので検討させていただきたいと思います。

高橋市長：いずれにしても、それはやらなければならない。方向性は一にして進むということにしたわけで、まあ査定したり要求したりする格好になるかどうかはわかりませんが、事前にしっかりと教育行政にするよという姿があってしかるべき予算措置がされていく、それは教育委員会の意向がしっかりと反映させなければならないし、さっき言ったとおり19の教育委員会の職務について、これを長に委ねるものと解釈してはならないと明確になっているわけだから、それは教育委員会を主体としてしっかりとやって、なおかつ総合教育会議もあわせてこういう歩調だよという姿にならない。

圓山教育長：村上の教育というのを、9月の段階で、本来は7月に評価委員に内容について評価をしていただいて、村上の教育を進める。本来であれば、これは3月に取りまとめをするのが筋であると、ところが教育委員会は9月に、その内容はなぜかという、予算を伴うからです。要するにこの26年度の教育がどのようなものであったかということで、それに基づいて27年含みますけれども、次年度の予算、要するに、自分たちがこの教育基本計画の具体的な内容の取り組みがどうであったかという自己評価をし、そしてそれに対して委員さんたちからご意見をいただいて次年度の方向を付けます。

ですから、この村上の教育が9月の段階でできますので、そしてこれが施策の評価となります。この評価に基づいて、教育委員会とすれば次年度の予算付けをお願いすることになります。ですので、この村上の教育ができた9月の議会の時にお配りすることになっております。その後に村上教育の施策の具体的な内容について市長さんにわかっていただきながら、次年度どこに力をいれてどこに取り組みを進めるかという、そのために市長部局の方から予算の枠づけをお願いしたいという形が第一歩、行っていただければと。その次については、これは学校教育課と詰めとなるかと思えますけれども、今度は財政とのやり取りになると思えますけれども、その前の段階で、やはり総合教育会議がありますので、教育について、評価がどうあったのか、そしてそれを受けて次年度どこに重点を、取り組みを進めるのか、そのためには、ある程度の予算が必要になる、というような概括的な話をできるような会議にしていかなければならない。

そして、本当に細々とした会議については、今度、財政もちろん総務と財政との話し合いになってくると思いますが、そういう形に持って行っていただければというふうに考えておりますが、一応、概括的にはそのように考えておりますので、また総務課と学校教育課と打合せを密にしながら次回、今のような話を基にしながらより良いものにしていただければというふうにお願ひしたい。

**【閉会】**

高橋市長：本日、この会議を開催しましたところ、皆様方には本当にお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。また、いろいろなご意見を賜りまして、本当に教育委員会そのものが活気を呈しているなということで、心強く思いました。この姿で我が村上市の子供たちをしっかりと支えていただいているんだなということをあらためて認識したわけでありますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

次回10月頃の開催ということですが、前段、予算等についての考え方についても、村上の教育が出た段階で、また協議させていただきながらより良い郷育のまち村上市を目指してまいりたいと思ひますので、なにとぞよろしくお願ひいたします。